

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成28年1月4日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

【会社名】 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社

【英訳名】 JAPAN FOOD&LIQUOR ALLIANCE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 武司

【本店の所在の場所】 香川県小豆郡小豆島町苗羽甲1850番地

【電話番号】 (0879)82-1705

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務計画部長 杣 義継

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区江戸堀一丁目25番7号

【電話番号】 (06)6444-5293

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務計画部長 杣 義継

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社大阪本社  
(大阪市西区江戸堀一丁目25番7号)  
ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社東京本社  
(東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

### 1. 訂正の経緯

当社の会計監査人である栄監査法人の指摘により、当社元代表取締役会長（以下「元会長」といいます。）への便宜が図られている疑義が生じたことから、平成27年8月、当社と利害関係を有しない弁護士に独立調査委員会（第1次）の設置を依頼し、同年10月15日付で調査報告書（第1次調査）を受領しました。その後、当該報告内容を踏まえ、同年11月2日、新たに公認会計士を含めた独立調査委員会（第2次）に類似案件の在否を含めた追加調査（第2次調査）を依頼し、同年12月8日付で調査報告書を受領しました。当初の調査の結果及び第2次調査の結果、以下の事実が判明いたしました。

- （1）元会長が自己の資産管理会社を通じて株式を所有していたモリタフードサービス株式会社に対し、当社は、平成24年9月期末の時点で246百万円の債権を有しておりました。同社は、平成24年10月15日に、その保有する資金から、元会長が実質的に支配する盛田アセットマネジメント株式会社に対し260百万円の貸付を行いました。同社の財政状態が著しく悪化していたことから、当社の債権回収が困難となったこと。
- （2）本来会社の経費とは認められない私的支出について会社経費としての処理がなされており、また、業務に実態がないと認められる業務委託契約に基づく委託料が支払われていたこと。

加えて、栄監査法人による平成27年9月期決算に係る監査の過程において、当社子会社である盛田株式会社での拡売費の見積り計上額が過少であったとの指摘がなされた件について、当社による検証に加え、独立調査委員会（第3次）の弁護士に法的な側面の検討を依頼し、追加調査（第3次調査）を進めてまいりましたが、平成27年12月18日付で調査報告書を受領しました。また、当社での検証及び第3次調査の結果、平成26年9月期決算以降、未払拡売費が過少計上されていたことが判明しました。

これに伴い、過年度決算を訂正するため、当社は、平成24年9月期（第76期）から平成26年9月期（第78期）までの有価証券報告書、及び平成25年9月期第1四半期から平成27年9月期第3四半期までの四半期報告書の訂正報告書を提出することを決定しました。

### 2. 会計処理

連結財務諸表及び財務諸表において、モリタフードサービス(株)に対する債権については、平成25年9月期にその全額に対して貸倒引当金を計上しておりましたが、その一部を平成24年9月期に遡って計上することといたしました。また、会社の経費とは認められない個人的支出額については、「販売費及び一般管理費」から当該個人に対する「長期末収入金（投資その他の資産「その他」）」に振替え、業務実態が認められない業務委託契約に基づく委託料の支払い額等については、「販売費及び一般管理費」から「営業外費用「その他」」に振替えております。「長期末収入金」については、回収可能性を検討した結果、回収不能債権として「貸倒引当金」を計上するとともに、その他必要な訂正を行っております。

加えて、過少見積りとなっていた拡売費については、過少部分を「未払拡売費（流動負債「その他」）」に追加計上しております。

なお、今回の訂正にあたっては、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項及び今回の監査の過程において新たに発見された事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が平成27年2月6日付で提出いたしました第79期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、栄監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 1 事業等のリスク

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高 (百万円)	7,544	7,219	25,102
経常利益 (百万円)	387	386	50
四半期(当期)純利益 (百万円)	340	333	186
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	337	371	212
純資産額 (百万円)	3,354	4,230	3,360
総資産額 (百万円)	25,145	24,508	22,858
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.02	4.42	2.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	13.3	17.3	14.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前々連結会計年度において営業損失58百万円、経常損失551百万円及び当期純損失4,864百万円を計上並びに営業活動によるキャッシュ・フローは109百万円のマイナスを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（以下「重要事象等」という）が存在しておりました。一方、前連結会計年度においては、営業利益431百万円、経常利益50百万円及び当期純利益186百万円の計上並びに営業活動によるキャッシュ・フロー232百万円を計上しましたが、「重要事象等」の完全な解消には至っていないと判断しておりました。

当第1四半期連結累計期間においても、営業利益、経常利益及び四半期純利益を計上しているものの、季節変動的な要因があることから、「重要事象等」の完全な解消には至っていないと判断しております。

このような状況の中、前連結会計年度に引き続き「重要事象等」を改善するための対策「不採算事業を見直しコア事業への集中」「高付加価値製品の開発・販売」「コスト削減」等を行い収支の改善を図っております。また、資金面においては、金融機関からの継続的支援を得ており、金融機関からの支援に変化がないよう対応しております。さらに、第1回新株予約権の発行により資金調達を実施しており、当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当該状況についての分析及び対応策等については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」をご参照ください。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、全般的な企業業績は好調を続け株価も上昇基調で推移しておりますが、消費税率引き上げ以降、個人消費は全体としては依然として低迷しております。一方、原材料価格は高止まりが続いているほか、円安基調が一段と進んだことによる輸入商品の仕入価格アップ、さらには物流コストの上昇など、当社にとって非常に厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社は新規開拓、新商品の導入、輸出の拡大及び輸入商品の値上げといった営業施策を掲げ、さらに原価低減・販管費の削減に取り組むことにより収益性の向上を目指してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,219百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益は457百万円（前年同期比10.0%減）、経常利益は386百万円（前年同期比0.3%減）、四半期純利益は333百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(食品類・酒類事業)

醤油類につきましては、業務用が伸びたものの家庭用の主力商品「マルキン こいくちしょうゆ 1L」「マルキン うすくちしょうゆ 1L」が苦戦したこと等により、前期並みの売上となりました。

つゆ・たれ類につきましては、平成26年8月に発売した盛田(株)と(株)アルカンの共同開発による新商品「盛田 トリュフソース 100ml」が好調なこと、また「盛田 今夜は豚丼 195g」「盛田 今夜はしょうが焼 180g」等を注力商品として拡販に努めたこと等により、前期の売上を上回りました。

みりん風調味料及び料理酒につきましては、主力商品の「盛田 料理酒 1L」が堅調であった他、PB商品や業務用も好調に推移したこと等により、前期の売上を上回りました。

漬物につきましては、需要の減少と低価格化傾向が続いている中、なら漬の家庭用が堅調に推移したこと等により、前期並みの売上となりました。

飲料につきましては、「ハイピース くりほうじ茶 HOT 350ml」をリニューアルして拡販施策を進めたものの、秋の天候不順の影響や競合他社との価格競争で苦戦したこと等により、前期の売上を下回りました。

酒類につきましては、特定名称酒は「尾張 男山 大吟醸 300ml/720ml/1.8L」が量販店、輸出に注力したこと等により好調だった他、新商品の「盛田 大吟醸 鶯 720ml」の寄与もありましたが、経済酒分野の主力商品「尾張常滑郷の鬼ころし 2L」や「尾張 男山 2L」の売上が減少したこと等により前期を下回りました。清酒以外では、本みりんがPB分野で好調に推移したこと等により、前期の売上を上回りました。

この結果、当事業の売上高は3,730百万円(前年同期比7.1%減)、セグメント利益(営業利益)は227百万円(前年同期比10.5%減)となりました。

(輸入食品類・酒類販売事業)

業務用食材につきましては、フォアグラが新規顧客開拓や大口得意先の使用量増加等により売上を伸ばしました。また、平成26年2月に販売を開始したブリドール社(フランス)の冷凍パンが新たな主力商品となり売上増加に寄与したこと、季節商材であるフレッシュトリュフが好調だったこと等により、前期の売上を上回りました。

製菓用食材につきましては、製パンメーカー、カフェ、外食チェーンに重点を置き新規開拓を行った他、値上げにも取り組みましたが、主力商品の「Kiriクリームチーズ」が苦戦したこと等により、前期の売上を下回りました。

小売用商品につきましては、菓子類の新商品4ブランドを投入しましたが、主力商品の「ボンヌママンジャム」が値上の影響もあり販売量が減少したこと等により、前期の売上を下回りました。

ワイン類につきましては、主力商品の「ボランジェ」が好調で売上を伸ばしました。また、小売店でのシャンパーニュ、スパークリングワイン試飲プロモーションの効果等により、前期の売上を上回りました。

この結果、当事業の売上高は3,375百万円(前年同期比1.3%減)、セグメント利益(営業利益)は252百万円(前年同期比5.2%減)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

なお、当社グループの主力製商品のうち日本酒やワインは、冬季に需要のピークがあるという特徴があります。このため売上高には季節の変動があり、第1四半期連結累計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく増加する傾向にあります。

(5)事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況が存在しております。

このような状況の中、当社グループの対処する最重要点は、企業体質の強化を目指し安定した収益を確保することと認識し、積極的・効率的な営業活動を推進し不採算事業の見直しとコア事業への集中によるコストダウンを進め、更なる諸経費の削減に努め経常に利益を確保できる経営体制の確立を目指し経営改善計画を作成し、各セグメント別における戦略及び課題に取り組み収支の改善を図ってまいります。

また、資金面においては、金融機関の継続的な支援並びに第1回新株予約権の発行を鑑み資金計画も勘案した結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	83,004,520	83,004,520	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式：1,000株
計	83,004,520	83,004,520		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年10月10日
新株予約権の数(個)	15,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり46(当初) (注)2
新株予約権の行使期間	平成26年10月27日 ~ 平成28年10月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46(当初) 資本組入額 23(当初)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
- 2 本新株予約権の特質は、以下のとおりです。
- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数  
本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式15,000,000株（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は1,000株）である。なお、株価の上昇または下落により行使価額が修正された場合、行使による資金調達額は、増加または減少する。
- (2) 行使価額の修正基準  
行使価額は、本新株予約権の行使請求に係る通知を当社が受領した日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正される。なお、当該通知を当社が受領した時点において、東京証券取引所におけるその日の売買立会が終了している場合、当該通知は、直後の取引日に受領したものとみなす。
- (3) 行使価額の修正頻度  
上記(2)の行使請求を行う都度修正される。
- (4) 行使価額の下限  
下限行使価額は、当社普通株式1株当たり30円である。
- (5) 割当株式数の上限  
15,000,000株（発行決議日現在の発行済株式総数に対する割合は22.06%）
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限  
456,300,000円（本新株予約権の発行価額の総額6,300,000円に下限行使価額である30円で本新株予約権全部が行使された場合の450,000,000円を合算した金額。但し、本新株予約権の全部又は一部が行使されない可能性がある。）
- (7) 本新株予約権の取得  
当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って15取引日前に通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり420円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。
- 3 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間の取決めの内容  
当社が割当先（マコーリー・バンク・リミテッド）との間で締結した第1回新株予約権（第三者割当）買取契約証書には、下記の内容のコミットメント条項が含まれます。
- (1) 不行使期間  
当社は、株式購入保証期間中を除く本新株予約権の行使期間中、割当先が本新株予約権を行使することができない期間（以下「不行使期間」という。）を2回まで定めることができる。1回の不行使期間は10連続取引日以下とし、当社は割当先に対し、当該期間の初日から遡って5取引日前までに書面により不行使期間の通知を行う。
- (2) 株式購入保証期間  
行使期間中、当社は、株式購入保証期間設定の条件に従い、1回又は複数回、株式購入保証期間の適用を指定することができる。株式購入保証期間において、割当先は、当社に少なくとも200,000,000円を提供するため、本新株予約権をその裁量で1回又は複数回に分けて行使するものとする。
- 4 当社の株券の売買について割当先との間の取決めの内容  
割当先は、当社の事前承諾なく、当社の発行済株式総数の2.5%を超える数の本株式を市場外で特定の第三者に譲渡してはならない。
- 5 当社の株券の賃借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結された取決めの内容  
該当事項はありません。
- 6 その他投資者の保護を図るため必要な事項  
該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されました。

	第1四半期会計期間 (平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	15,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	15,000,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	38
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	581
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	15,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	15,000,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	38
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	581

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)	15,000,000	83,004,520	290	3,064	290	1,131

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,866,000	67,865	
単元未満株式	普通株式 93,520		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	68,004,520		
総株主の議決権		67,865	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)及び当社が実質的に所有していない自己株式1,000株(議決権の数1個)が含まれております。
- 2 議決権の数には、実質的に所有していない自己株式分(1個)は含まれておりません。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式755株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャパン・フード&リカー・ アライアンス株式会社	香川県小豆郡小豆島町苗 羽甲1850番地	45,000		45,000	0.06
計		45,000		45,000	0.06

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、栄監査法人により四半期レビューを受けております。

また、金融証券取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、栄監査法人の四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	978	1,590
受取手形及び売掛金	4,683	<sup>1</sup> 6,274
商品及び製品	3,332	2,882
仕掛品	1,718	1,728
原材料及び貯蔵品	569	543
その他	365	406
貸倒引当金	23	24
流動資産合計	11,624	13,400
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,360	6,360
その他(純額)	1,981	1,933
有形固定資産合計	8,341	8,293
無形固定資産		
のれん	1,687	1,648
その他	203	191
無形固定資産合計	1,891	1,840
投資その他の資産		
その他	<sub>5</sub> 1,623	<sub>5</sub> 1,601
貸倒引当金	<sub>5</sub> 632	<sub>5</sub> 634
投資その他の資産合計	990	967
固定資産合計	11,223	11,101
繰延資産	10	5
資産合計	22,858	24,508

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,349	2,780
短期借入金	11,740	11,750
1年内償還予定の社債	1,044	1,044
1年内返済予定の長期借入金	514	488
未払法人税等	45	61
その他	1,534	2,035
流動負債合計	17,229	18,160
固定負債		
社債	153	153
長期借入金	1,042	955
退職給付に係る負債	109	98
その他	963	909
固定負債合計	2,268	2,117
負債合計	19,498	20,277
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,773	3,064
資本剰余金	7,511	7,802
利益剰余金	7,087	6,837
自己株式	5	5
株主資本合計	3,192	4,024
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20	21
繰延ヘッジ損益	16	48
為替換算調整勘定	0	3
退職給付に係る調整累計額	129	133
その他の包括利益累計額合計	167	206
純資産合計	3,360	4,230
負債純資産合計	22,858	24,508

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	<sup>1</sup> 7,544	<sup>1</sup> 7,219
売上原価	5,379	5,152
売上総利益	2,165	2,067
販売費及び一般管理費	1,656	1,609
営業利益	508	457
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	16	17
為替差益		25
受取保険金	2	20
貸倒引当金戻入額	<u>2</u> 2	—
その他	11	14
営業外収益合計	35	80
営業外費用		
支払利息	102	97
為替差損	34	
貸倒引当金繰入額		<u>3</u> 3
その他	<u>4</u> 18	<u>4</u> 50
営業外費用合計	156	151
経常利益	387	386
特別利益		
関係会社株式売却益	25	12
その他	4	
特別利益合計	29	12
特別損失		
減損損失	13	
固定資産除却損	0	0
訴訟関連損失	—	14
その他	7	
特別損失合計	20	14
税金等調整前四半期純利益	396	384
法人税、住民税及び事業税	51	56
法人税等調整額	3	4
法人税等合計	55	51
少数株主損益調整前四半期純利益	340	333
少数株主利益		
四半期純利益	340	333

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	340	333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	4	31
為替換算調整勘定	0	2
退職給付に係る調整額		3
持分法適用会社に対する持分相当額	1	
その他の包括利益合計	3	38
四半期包括利益	337	371
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	337	371
少数株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

連結子会社であった㈱岡田屋本店は、平成26年11月25日付で保有株式の全部を売却したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間から退職給付支払ごとの支払見込期間を反映するものに変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首において、当該変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付に係る資産が96百万円減少し、利益剰余金が83百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	48百万円

- 2 保証債務

下記の会社の取引先からの債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
アンキッキ協栄(株)	102百万円	138百万円
協栄商事(株)	7百万円	13百万円
モリタフードサービス(株)	17百万円	11百万円

- 3 遡及義務のある売上債権譲渡残高

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
遡及義務のある売上債権譲渡残高	百万円	158百万円

- 4 厚生年金基金に係る偶発債務

当社連結子会社の一部が加入する中日本酒類業厚生年金基金は、平成26年2月13日開催の理事会・代議員会において、解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用の発生が現時点で見込まれますが、複数事業主制度であるため、当グループに係る影響額を合理的に算定することは困難であります。

- 5 当社元役員の個人的支出を、当社及び当社子会社の経費として会計処理していた金額について、当人への債権として計上したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<u>固定資産</u>		
<u>投資その他の資産</u>		
<u>その他</u>		
<u>長期未収入金</u>	16百万円	18百万円
<u>貸倒引当金</u>	16百万円	18百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

当社グループの主力製商品のうち日本酒やワインは、冬季に需要のピークがあるという特徴があります。このため売上高には季節的変動があり、第1四半期連結累計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく増加する傾向にあります。

## 2 貸倒引当金戻入額

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

当社元従業員の個人的支出に関連して計上した債権について、当第1四半期連結累計期間において計上した貸倒引当金繰入額が、1百万円含まれておりますが、相殺の上、貸倒引当金戻入額として表示されております。

## 3 貸倒引当金繰入額

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

当社元従業員の個人的支出に関連して計上した債権について、当第1四半期連結累計期間において計上した貸倒引当金繰入額が、1百万円含まれております。

## 4 業務実態が認められない業務委託契約に基づく支出が、以下のとおり含まれております。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
営業外費用		
その他	0百万円	0百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	89百万円	80百万円
のれんの償却額	38百万円	38百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年10月27日付発行の第1回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の行使に伴う新株の発行による払込みを受けております。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が290百万円、資本準備金が290百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が3,064百万円、資本剰余金が7,802百万円となっております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品類・ 酒類事業	輸入食品類・ 酒類販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,016	3,420	7,437	106	7,544
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	0	9	291	300
計	4,026	3,421	7,447	398	7,845
セグメント利益	254	266	521	25	547

(注)「その他」の区分は報告セグメントに該当しない当社(純粋持株会社)が行うグループ管理等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	521
「その他」の区分の利益	25
セグメント間取引消去	0
のれん償却額	38
四半期連結損益計算書の営業利益	508

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」において、大阪本社移転の決定に伴い、建物等の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては13百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品類・ 酒類事業	輸入食品類・ 酒類販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,730	3,375	7,106	113	7,219
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	2	11	286	298
計	3,739	3,377	7,117	400	7,517
セグメント利益	227	252	480	15	496

(注)「その他」の区分は報告セグメントに該当しない当社(純粹持株会社)が行うグループ管理等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	480
「その他」の区分の利益	15
セグメント間取引消去	0
のれん償却額	38
四半期連結損益計算書の営業利益	457

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	5.02円	4.42円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	340	333
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	340	333
普通株式の期中平均株式数(株)	67,958,694	75,296,542

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年1月27日開催の取締役会において、早期希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

1.実施理由

当社は、一段と厳しさを増した経営環境を踏まえ、抜本的な事業構造改革による収益力の向上と経営基盤強化を目指し、事業の長期的な安定を図るため、早期希望退職者の募集を行うことを決議しました。

2.募集の概要

- (1) 対象会社 3社(ジャパン・フード&リカー・アライアンス(株)、盛田(株)、(株)アルカン)
- (2) 対象者 全従業員
- (3) 募集人数 30名程度
- (4) 募集期間 平成27年2月2日から平成27年2月20日まで
- (5) 退職日 平成27年3月31日
- (6) その他 退職者に対し、会社都合扱い退職金に別途定める加算退職金を加えた金額を支給

3.業績に与える影響

今回の募集に伴い発生する加算退職金等の損失は、現時点では応募者数が未確定のため、合理的に見積ることが困難であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年12月31日

ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社  
取締役会 御中

### 栄 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	玉 置 浩 一 印
業務執行社員	公認会計士	市 原 耕 平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年2月6日に四半期レビュー報告書を提出した。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。